

平成24年第1回砂川市議会定例会
第2予算審査特別委員会

平成24年3月14日(水曜日)第2号

開会宣告

開議宣告

議案第13号 砂川市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について

議案第17号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第14号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一
部を改正する条例の制定について

議案第16号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 砂川市生活安全条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第22号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第23号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第24号 砂川市老人憩いの家の指定管理者の指定について

議案第25号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第26号 砂川市公民館の指定管理者の指定について

議案第27号 砂川市体育施設の指定管理者の指定について

議案第28号 市道路線の認定について

議案第 7号 平成24年度砂川市一般会計予算

議案第 8号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第 9号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計予算

議案第10号 平成24年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第11号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第12号 平成24年度砂川市病院事業会計予算

散会宣告

○出席委員(13名)

委員長 北谷文夫君

副委員長 土田政己君

委員 一ノ瀬弘昭君

委員 飯澤明彦君

増山裕司君
水島美喜子君
増田吉章君
尾崎静夫君
辻勲君

増井浩一君
多比良和伸君
小黒弘君
沢田広志君

(議長 東英男)

○欠席委員(0名)

○ 第2予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文
砂川市監査委員 奥山昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	角丸誠一
総務部長 兼会計管理者	湯浅克己
総務課長	古木信繁
広報広聴課長	熊崎一弘
まちづくり協働課長	近藤恭史
税務課長	峯田和興
会計課長	高橋伸二
市民部長	高橋豊
市民生活課長	福士勇治
社会福祉課長 兼子ども通園センター所長	橘正紀
介護福祉課長 兼ふれあいセンター所長	中村一久
経済部長	栗井久司
商工労働観光課長	河原希之
農政課長	小林哲也
建設部長 兼土木課長	金田芳一
建設部審議監	山梨政己
建築住宅課長	佐藤武雄
建築住宅課副審議監	金丸秀樹

下水道課長	荒木政宏
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	佐藤進
市立病院事務局審議監 兼改築推進課長	氏家実
管理課長	山田基
医事課長	細川仁孝
地域医療連携課長	梶浦孝
附属看護専門学校副審議監	佐々木裕二

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教育長	井上克也
教育次長 兼スポーツ振興課長	森下敏彦
学務課長 兼学校給食センター所長	和泉肇
社会教育課長 兼公民館長 兼図書館長	田伏清巳

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監査事務局局長	中出利明
---------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選挙管理委員会事務局長	湯浅克己
選挙管理委員会事務局次長	古木信繁

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農業委員会事務局長	栗井久司
農業委員会事務局次長	小林哲也

7. 本委員会の事務に従事する者

事務局長	河端一寿
事務局次長	加茂谷和夫
事務局主幹	佐々木純人
議事係長	吉川美幸

開会 午前 9時56分

開会宣告

○委員長 北谷文夫君 おはようございます。ただいまから第2予算審査特別委員会を開きます。

ここでお諮りを申し上げます。本日の委員会に村上新一氏から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定いたしました。
暫時休憩します。

休憩 午前 9時57分

再開 午前 9時57分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

開議宣告

○委員長 北谷文夫君 直ちに議事に入ります。

○委員長 北谷文夫君 前日に引き続いて、議案第7号の審査を続けます。

84ページ、第2款第1項総務管理費について質疑ありませんか。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 おはようございます。93ページになります。移住定住促進に要する経費ということでございますけれども、今まで何とか1家族ですか、受け入れに成功した例があって、その中でその後の移住定住に来た人とお話しする機会があったのですけれども、その中で今後、そういう何人が今まで来たわけですが、その中でこうしていったらよかったのだというような、今後どういうふうにしていくのかというのをちょっとお聞かせいただきたい。

○委員長 北谷文夫君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 移住定住に関するご質問でございます。

毎年数十名の方がお試し暮らしなりを経験をされ、3シーズン過ぎました。昨年、初めてご夫婦の方が2地域住居という2地域で住まわれるということで市内の中古の住宅を購入されまして、初めてワンストップの窓口を経由したという形になりますけれども、私どもの所管を経由しての初めての移住者が出まして、その方にお聞きしますと、やはり砂川環境、医療環境も含めて非常に魅力的だったということと、それから担当者が親身になってくれたのでというお褒めの言葉をいただきながら、初めて昨年ありました。お試し暮らしされている方については、それぞれ砂川を離れる際、全道的な統一されたアンケートなのでございますけれども、いかがだったかというアンケートをしております。その部分に

については、忌憚のないご意見いただいていますし、残念ながら建物が古かったですよとかというおしかりじみた件もあるので、そういう部分をお聞かせいただいておりますので、それは次年度以降に進めていこうということで内部的に協議しているところでございます。今年度末にももう一世帯移住者がお越しいただけるような情報も今私どものほうで受けておりますので、今後ともそういう部分で積極的に移住される方の窓口として私どもも頑張っていきたいなというふうな考えを持っているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 何となく見ていると、本当に移住定住、この制度を使って結構なれている方もいらっちゃって、あちこち、砂川が終わればどこのまち、どこのまちから砂川のまち、そういうような形で来ている方も多くいらっしゃる。よく言えばいろんな可能性があるだろうなと思うけれども、悪く言えば旅行気分なのかなというふうな感じもありました。ただ、これはこれで制度としてやっていくべきだとは思っているのです。その中で感じたのは、その人がどんな能力を持っていて、その人がこのまちのニーズとどこで合うのか、そこが何か定住につながるきっかけになる気がするのです。というのも、前回来た女性の方は、国際的なボストンの音楽大でピアノのプロで出て、日本に帰ってきて定住先を探している。そんな中で、砂川の教会でピアノを弾いている人がいないで、テープをかけながら聞いていた、歌っていた。そんなところにぼっとその人がいたことによって、生の演奏で歌が歌えた。信者の方は涙を流して喜んだ。そういうような印象的な出来事があったということなのです。ですから、それも本人が何とか動いてくれたおかげでそういううまくマッチングができたのかなと思うのですけれども、これから来る人に関しても、その人の特技なり趣味なり能力なりというのをこのまちのどこかで必要としている部分があるならば、そういうところのマッチングをしていただけたら定住につながるのかなと。そんな簡単ではないと思うのですけれども、一つのきっかけになるのかな。どこに住もうかなと思っているときに、必要とされている場所があったということは多分うれしいことなのだと思うのです。だから、そのあたりもマッチングをしていただけたらなと思っています。

次に、同じ総務費の中から地域公共交通の検討に要する経費の中でいろいろ質問があった中で、私のほうからアンケートのメニューについてちょっとお伺いしたい。具体的なメニュー、今決まっている段階でありましたら教えていただきたいと思うのです。

○委員長 北谷文夫君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 地域公共交通のアンケートにつきましては、総括の中で既存のといいますが、現在公表されている部分についてはお示しさせていただいたのですけれども、市民ニーズがどの程度あるのか。今現在どういう状況で交通機関を使っているかというのがメインとして考えているところです。ただ、今の段階ではすべてのアンケート、項目をそろえているわけではございませんので、今後内部的に協議しながら必要なアンケート項目を取りまとめていきたいなというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 今回は、現状どのような公共交通機関を利用しているのかということがメインのアンケートということで理解してよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 はい。ただいまおっしゃったとおりで、現状の部分をまずは確認したいと。その後、地域公共交通協議会等々に移行しながら、その中でもやはり今度は地域ごとに具体的な部分を利用してもらいながらのアンケートですとか、その前段のアンケートですとか、一般的にはそういう流れで進むというふうに伺っておりますので、1回きりのアンケートではないというふうなことで考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 それでは、今回今現在の状況把握ということがメインのアンケートで、その後そのニーズを分析した上でメニューをつくって、もう一度アンケートなり聞いて回るなりという形になるということなのですね。

○委員長 北谷文夫君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 総括でも答弁させていただいたのですが、白紙の状態ではないですが、やはり市内に合う交通の方法を、どこにどうあるかという部分も含めて検討していかなければならないと考えておりますので、そういうのは順次進めてまいりたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 おはようございます。1点だけお伺いしたいと思うのですが、私94ページ、95ページの関係で、提案説明の中でもありましたが、自動車騒音常時監視調査委託料ということで、今回道から市のほうにということで提案説明があったところではありますが、細かい部分になるかと思うのですが、お伺いしたいというふうに思います。具体的にどのような地点で、どういう基準、騒音レベルとかというのがあるのだと思うのですが、そういったものを具体的に行われるのかということをお伺いできますか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 自動車騒音の調査につきましては、これまで北海道が実施していましたが、このたび権限移譲で市が行わなければならないことになりました。それで、今まで道がやっていたものをそのまま市が受け継ぐ形で、箇所につきましても砂川につきましても20区間の騒音・交通量を調査いたします。20区間あるのですが、これを5年間で20区間やりますので、1年度では4区間を予定しております。4区間につきましては、北海道が今までやってきたやり方を踏襲しながら砂川市のほうで選定しまして、なるべく費用にばらつきがないような5年間のやり方を考えております。その中で住宅ですとか工業地域ですとかというところで騒音の基準が違いますけれども、今までお

おむね北海道の調査の中では基準以下ということでございますので、今後についても砂川市が権限移譲を受けて調査したとしても、基準を上回ることはないと考えております。

○委員長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 これまで道が行ってきたということで、今権限移譲で市が継続して行うということで、20区間、5年間かけてなので、年間4区間ということで理解しました。ただ、私ちょっと勉強不足な部分もありまして、これまで道がどういう調査をやってきたかという調査の内容等々がちょっとわかっていないのです。それで、今回市が道に引き継いでやるというのはもちろんわかるのですけれども、具体的にどういうことをするのか、何を目的としているのか、その結果どういうふうになるのかということがちょっとわかっていないのです。それで、その辺もし詳しくお伺いできればというふうに思うのですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 自動車騒音の常時監視の目的でございますが、この常時監視といいますのは自動車騒音対策を計画的、総合的に行うため、騒音状況を経年的に監視することでございます。具体的には、対象路線が高速道路、国道、道道、市道、市道の場合は4車線以上なのでございますけれども、というものが該当してきまして、自動車騒音はおおむね一定とみなされる区間を設定いたしまして、道路の端から50メートル以内の騒音強度を把握して、この空間内における環境基準を超える住居等の戸数と戸数割合を把握いたします。砂川市内では、10路線20区間が設定されます。騒音の把握方法につきましては、実測というのが基本となっておりますが、交通量ですとか走行速度などから推計する方法ですとか、他の区間の騒音強度を用いまして準用することもできますので、必ずしも全部を実測するということではございません。騒音強度を把握する場合は、先ほども言いましたが、原則5年に1回というルールで行われます。

以上です。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 おはようございます。それでは、1点お伺いしたいと思います。

95ページ、消費対策に要する経費、今回新たに消費生活相談業務委託料ということで設定をされて、99万8,000円が計上されているところでありますが、提案説明の中では、消費者協会の中にこの相談業務をできる専門的な職員と言ったらあれなのですけれども、会員さんがいらっしゃって、その方が対応していくということなのですが、この相談業務の関係でもう少しどういった業務を含めてやられていくのか、まず初めに聞かせていただけないかなと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 これまで市民相談の中で、特に消費相談につきましては砂川市と消費者協会それぞれ分担してというか、窓口が両方にありましたので、それぞれ

連携しながら相談に乗っておりました。平成14年4月からは、それ以前は市の嘱託の市民相談員がいたのですけれども、それ以降はいないということで、現在までは市の職員が窓口で対応しておりましたが、平成14年の10月に砂川消費者協会が設立されたということから、両方でそれぞれ受けてやってきました。消費者協会が設立されたということから、消費者協会のほうの相談を受ける技術の向上を図っていただきたいということで、さまざまな研修に参加していただきながら市の相談業務と連携しながら消費相談を受けてきましたが、特に消費生活リーダー養成講習というものを、専門的に相談を受けられる養成講習をこれまで1年間に1名、2年間で2名ということで、相談員を消費者協会のほうで養成していただきまして、その方が専門的に高度な相談も受けられるという判断の中で、今まで砂川市が受けていた分も消費者協会にまとめて相談を受けていただくということで、消費生活にかかわる相談を一元化したいということから委託ということで今回事業を行うことといたしました。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 内容的にはわかりました。確かに技術的に専門職としてなり得るために毎年札幌方面でしたか、研修に行かれているというもお聞きしていますし、結構その研修も日数かけてやられているということもお聞きしているわけですが、今回は消費者協会の中で実施をしていくということなのですが、この関係で今回も委託をするわけですが、しかしながらやはりいろんな点を含めたときに、市との連携というのは今までと同じように必要だと思うのですけれども、この辺消費者協会のほうからやはりいろんな助言も含めていただきたいといったときには、市としてどういう対応をされていくのかということも2度目に聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 もちろん委託したからといって、市のほうで全く関与しないということではありません。市のほうでお客さんからの相談があったときには、消費者協会を紹介いたしまして、まずそちらのほうで受けていただくという体制になります。ただ、消費者協会のほうで相談を受ける中で、さまざまな相談内容があると思いますが、そのことについて市のほうに相談があった場合には、一緒にその相談業務、どのような解決方法があるのかについては一緒に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

それで、私がお聞きしているところによると、相談員は1名というような話も聞いている。この辺の人数、どういう形なのか。それと、強いて言うといつ相談に来られるかというのはわかりませんが、基本的にはやっぱり土日祝祭日以外は相談業務ができるような体制づくりというのは、委託を受ける消費者協会のほうでしっかりと体制づくりしていくこととは思うのですが、この辺の話し合いというのはどこまで進んでいるのかという

ことも含めて聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 消費生活リーダー養成講習を受けていただいた方は2名いらっしゃいます。なので、相談員は2名の体制になります。消費者協会開設の状況ですが、4月以降は月、火、木、金になります。10時から午後3時。2人いる相談員のうち1名が常時詰めていただくということになります。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

2名体制でやっていくということで、相談日も含めて今ほど答弁いただいてわかりましたので、以上終わります。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 99ページの協働のまちづくりに関する質問をさせていただきたいと思います。

昨日も協働のまちづくり指針策定協議会委員のことについて質問があったのですが、その委員のことでお聞きしたいと思います。委員の構成なのですが、地域で活動している方、また高齢者の福祉に関する方、また公募で委員を約10名以内で構成するというようなお話があったのですが、この委員の構成につきまして、もう少し具体的にわかりましたらお願いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 まちづくり協働課長。

○まちづくり協働課長 近藤恭史君 協議会の委員の構成につきましては、昨日市民委員10名以内ということでお答えしたところでございますが、委員の構成についてはきのう詳しく学識経験を有する者ですとか地域活動団体の関係者、そして公募委員から成りますということでご答弁申し上げました。あと人数の割合ですとか、どのような方がなるというのは、今まだこれから検討する段階という形になっておりますので、具体的にこういう方という、今のところはまだ決まっておられませんので、ちょっとお答え申し上げることはこの場ではできない状況にありますことをご理解願いたいというふうに思います。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 それと、市民活動をされている方ですとか、あと各団体の皆さんの中に入って、市長さん初め協働課の方たちがいろいろ懇談会とか話し合いを進めていらっしゃるのかなと思うのですが、そのことを通しまして、このまちづくりに対するとても大事な指針の策定に係る委員の方たちでございますので、いろいろな立場の方は当然そうでしょうけれども、あと幅広い年代層の方たちですとか、また男女共同参画の意味からも女性の方を多く、いろいろな委員会とかに出ましても割と男性の比率が多くて女性が少ないというような構成がとても多いのです。このまちづくりに関しましては、本当にいろいろな立場の女性の意見も多く取り入れて、すばらしいまちづくりをしていただきたいと思います。

いう思いからそういうふうと思うのですけれども、このことに関してはいかがでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 まちづくり協働課長。

○まちづくり協働課長 近藤恭史君 委員の構成につきましては、今委員からご意見ありましたように、これからのやはりまちづくりを担っていただく方ということで、そういう若い世代の方、さらには男女共同参画という意味合いからも女性の委員の方も最低やっぱり3割程度は加入していただければというふうに思っております。多く加入していただければというふうに考えているところでございます。年代の構成、さらには地域活動のそれぞれの分野、バランスなどを考えながら委員構成を考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 いろいろな立場の方、そして若い方から高齢者の方たちのご意見、また実際に生活の中でいろいろな体験をしたりつらい思いをしたりしているような女性の方たちの思いもすくい上げていただきたいと思いますので、よろしく委員の構成のほうをお願いしたいと思います。

終わらせていただきます。

○委員長 北谷文夫君 増井浩一委員。

○増井浩一委員 私は、スマートインターチェンジの設置推進に要する経費のところでお伺いいたします。

スマートインターチェンジ設置に向けて交通量及び整備効果を立証する調査委託をするわけでありましてけれども、昨年12月に札幌開発建設部、北海道、そして東日本高速道路株式会社と勉強会を開かれたと思いますけれども、現在その設置に向けて設置できるのかどうかという可能性のところをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 スマートインターチェンジのこの予算をとったものは、可能性というか、設置したいという思いで予算をとっておりますので、思いとしては設置に向けてということでご理解いただきたいと思っておりますし、砂川市だけでつくれるものでもないことから、他のネクスコ東日本さん等が個々につくることよってのメリットですとか、つくることができるのだというものの基礎資料として使うべき資料をつくるための業務委託ということで考えております。当然費用便益の分析をしたり、それから将来の交通量の予測をしたりというのをこの委託の中で検討しております。そこで、数字が上がることになれば、当然第1段階クリアになっていくのではないかなという思いをしておりますので、つくるに向けての委託でありますので、つくりたいということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 増井浩一委員。

○増井浩一委員 もしつくとしたのであれば、どこら辺の道路に結びつくといいますが、

路線がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 既に過去から砂川ハイウェイオアシスを中心とした場所ということで計画をしております、道路についても道道砂川奈井江美唄線ですか、砂川歌志内線ですか、ちょっと道路名定かでないですけども、そちらの道路にハイウェイ・オアシスのほうの駐車場からつなげたいというのは第1段階としての、設計上そういう方向で進めていきたいというのは私どもの思いでございます。

○委員長 北谷文夫君 増井浩一委員。

○増井浩一委員 工業団地につながる道路だと思います。それであれば、やっぱり工業団地直結すれば企業誘致もできると思うのです。それで、本当にぜひスマートインターチェンジをつくるように努力いただきたいと思います。この点はこれで終わります。

続きまして、ヘリポートの維持管理に要する経費のところ、私実際にヘリコプターの離着陸しているところを見たことないので、それで昨年の利用状況とか利用の目的と伺いますか、使用用途をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 福土勇治君 ヘリポートにつきましては、まず利用目的ですが、飛行訓練、防災訓練、電線パトロール、視察、調査、写真撮影及び給油、薬剤散布、救急患者搬送、私的利用などがございます。砂川市の場合、昨年、22年度の実績ですが、電線パトロールで15回、調査で7回、薬剤散布で8回、救急患者搬送で1回、私的利用で1回、避難者捜索救助で2回、計34回の着陸回数がありました。

○委員長 北谷文夫君 増井浩一委員。

○増井浩一委員 意外と使われているのだなと思ひまして、疑問が解けたので、これで終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、100ページ、第2項徴税費。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 おはようございます。101ページに書いてあります市税の徴税事務に要する経費についてご質問します。

コンビニエンスストアの収納事務の手数料76万9,000円計上されておりますが、これは導入前と導入後の数値というのがわかっていけば教えていただきたいのですが、窓口に納入する人とか口座引き落としですとか、それからコンビニエンスストアの利用割合について伺います。

○委員長 北谷文夫君 税務課長。

○税務課長 峯田和興君 コンビニ収納の手数料のご質問でございます。

コンビニ収納に関しましては、納税者の方がよく仕事等でなかなか金融機関に納める時間がないとか、あるいは市役所のほうの開庁時間に納められないというような方を対象に、24時間どこでも納められるというようなことを対象に、平成23年度から市税を中心に国保税を含めて実施をしたところであります。ご質問の実績というところですが、まだ現在23年度から始めた途中ですので、途中経過というところではありますけれども、まず当初の予算段階における見込みといたしましては、コンビニの利用者として口振りとか除いた分の全体の大体2割程度、20%ぐらいの方が利用するのではないかとということで平成23年度予算を立てたところなのですが、実際の利用としては結構利用者が多くて、それにおきましても税目によってもちょっとばらつきがあるのですが、特に軽自動車税みたいな少額の税額については非常にコンビニが多くて、最終的に平成24年度、この当初予算においては前年から3割を超える、去年の当初予算よりも3割を超える件数と見込んでおります。具体的には、去年当初予算としては9,968件予算見ていたのですが、平成24年度におきましては1万555件ということで、利用についてはかなりの方が利用されているというようなところと考えております。口振りの実績とかというのは、ちょっと今現在把握していないというような状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 1万555件目標ですか。コンビニの利用という意味では、市民にとっては利用しやすい制度だと思いますので、また委員会のほうでも実績なり、その辺についてはお伺いさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、市税について未納者という方はいらっしゃるのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

これは、この場には不適切ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

失礼いたしました。これはまた委員会のほうで質問させていただきますので、済みません。失礼しました。終わりです。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移ります。第3項戸籍住民基本台帳費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第4項選挙費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。104ページ、第5項統計調査費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第6項監査委員費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。108ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費。

一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 私は、114ページ、115ページのところで伺いたいのですけれども、老人の生きがいと社会活動に要する経費ということで、これは毎年敬老助成券というものがのっかっているのですけれども、これはバス、タクシー、おふろ、3つの券かなというふうに思うのですけれども、これの対象者が行う手続の時期と、それから交付される時期ということで、現実手続上どれぐらいになっているのかということでお伺いできますか。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 敬老助成券のご質問でございます。

敬老助成券につきましては、バス券、入浴券、ハイヤー券と3種類ございまして、広報で4月15日号でお知らせしておりまして、窓口で受け付けると。もう一つは、老人クラブにお話を申し上げて、老人クラブで取りまとめて助成券を交付しているというような状況でございます。交付の手続につきましても広報でお知らせした後、窓口で受け付けているということでございます。4月15日ごろから受け付けております。

○委員長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 1回目のときに交付される時期がどれぐらいになるのかということでお伺いしたのです。実際に手続をしますね。それで、交付される時期を教えてくださいませんか。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 窓口で申請された場合、その場で交付されるということでございます。

○委員長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 1つ提案させていただきたくて、ここで質問させていただいたのですけれども、実は1年間これが有効ということで3月31日でもってその交付された券の有効期限が切れるのです。となると、老人クラブの関係がいつになるのかちょっとわかりませんが、少なくとも4月15日号の広報すなわを見た方というのは、すぐ来た人でも最短それだけ、2週間なりのブランクというのでしょうか、あるのです。それで、もし差し支えなく、すべての方というのでなく、いろいろ条件があるのですけれども、手続上もし問題ないのであれば、例えばこの時期を早めて、使えない、要するに券を何も持っていない、病院に通ったりするのにタクシー使う人とかもいますし、ですからもし差し支えないのであれば、これを4月1日からなるべく使えるような何かそういう手だてというものがないものなののでしょうか。古い、前年度の券を例えば暫定的に使うというのは、これは問題あるのだと思うので、やはり手続の、要するに申し込みの時期といいますか、それを早めることでちょっと対応できるのでないかなというふうに思うもので、その辺ちょ

とお伺いできますか。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 4月の15日号ということで広報させていただいております。もう少し早めてというご質問でございます。そちらにつきましては、新年度に向けて可能かどうかを十分精査しながら、もし可能であれば対応させていただきたいというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 前向きなご答弁いただきまして、どうもありがとうございます。やはり皆さんいろいろな計画を持ってこういったものを利用している方も多くおられて、最近私のほうにもそういった部分で、使えない時期があるのだわというのがあったもので、なるべく実施できるようであればそのようにお願いできればと思います。

以上、終わります。ありがとうございました。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、115ページの在宅老人対策に要する経費の中で緊急通報装置設置委託料について、提案説明をお聞きしていると、今回は対象者を拡大して高齢者のみで利用者負担により設置ということで、過去のこの緊急通報装置についてはたしか独居世帯、ひとり住まいのされている高齢者が主であったのですが、これは対象者拡大ということなのですが、これをもう少しちょっと具体的にどういうことなのか、まず聞かせていただきたいと思いますと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 緊急通報装置の設置事業についてのご質問でございます。

高齢化が進行しまして、心身に不安を抱えている高齢者のひとり暮らし世帯、また高齢者の夫婦世帯等が増加しております。現在の設置の基準は、原則おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯で身体病弱で緊急事態に機敏に行動することが困難な方、ひとり暮らしの重度心身障害者で緊急事態に機敏に行動することが困難な方、またひとり暮らしの方で突発的に生命の危険の症状の発生する持病をお持ちの方というようなことですが、今回この現行に加えまして、おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯に属する身体病弱により生活に対して不安のある方、また重度身体障害者等のみの世帯の方、また今お話ししました65歳以上の高齢者と重度身体障害者等の方の組み合わせた世帯も対象とさせていただきたい。また、設置形態につきましても、現在は市が装置を買い取って利用される方に貸与するという形をとっておりますが、こちらにつきましてはNTTの機種にかえまして、利用者とNTTさんの契約ということで設置をします。市は、設置の導入費用について助成をする。利用者の方につきましては、月々の利用料をご負担していただくということで、大きくこの2点を変更させていただきたいというふうに考えております。

先ほど重度身体障害者とお話ししましたが、それと知的の重度ですね、こちらにつきま

しても障害とさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 具体的に説明いただいたので、こういう形なのだなということで、まず対象者拡大ということからの件ではわかりました。それで利用者負担の関係、これは強いて言うとも今まで過去のには市が買い取って使ってくださいという形でやっていたものが、今度からは利用者とNTTが契約をして進めていく。導入費用については市が負担する。強いて言うと、利用者とNTTが契約をしていくときの機器の買い取りだとか借りるだとかというのは、市の導入費用の中に入れていくのかどうか。要は、利用者の負担がこの時点でももう発生するのかどうかということ、ちょっとこの件から聞かせていただきたいと思いますので。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 利用者の負担、導入する際はございません。導入する際、NTTに支払う基本の設置の料金が3,045円ございます。そちらに市が火災感知器をつけて設置します。ですので、導入時については利用者の負担はございません。その後、月々レンタル料が発生しますので、その導入費用以外の部分については利用者の負担ということになります。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 導入費用についてはわかりました。

ただ、利用者の負担が、先ほどの1回目の質問の答弁では月々の利用料、そして今ほどの話はレンタル料がこの中に入ってくるのかなと思うのですが、強いて言うとこれを利用しようとされる場合、どれぐらいの個人負担が発生するのか、このことも聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 NTTの本体のみのレンタル料であれば、月189円ということでございます。これにオプションで無線のペンダントがありますので、こちら加えますと200円程度利用料がふえるということでございまして、1年間にしますと、本体だけであれば2,268円ということでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 だんだん見えてきました。今ほどのペンダントというのは、恐らく家中で万が一のときにはそのペンダントを使うことによって緊急通報につながるというふうに私は過去の部分から見ると理解をしたいと思っています。

そこで、今回は33万8,000円ということで計上されているのですが、対象者も拡大されたわけですから、この辺年間として何件を予定してこうとされるのか、その件数をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 1件にかかる費用が1万4,070円ということで、24台分ということで積算しております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大体わかりました。

それで最後に、今まで現行に、要するに今までの緊急通報装置を使っている方たちもいますし、たしか初期のころというのは、設置したいけれども、台数も余りなくて、待っている方たちも多くて、その後たしか一気に通報装置の設置が急激に進んだかと思うのですけれども、この辺は対象者拡大によって、今24台ということでありましてけれども、この辺はもし24台以上、要するに24件以上の申し込みがあった場合、これはもうそこで打ち切りということになるのか、それとも予算的に多少幅をきかせて対応しようとされるのか。この辺、まだ24年度これから始まることでありましてけれども、その辺の考え方を最後に聞かせていただいて終わりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 現在使われている方ということのご質問と、予算的なものという2点のお話だと思います。現在使われている方につきましては、ご本人様が希望すれば在庫がまだございますので、在庫がある限り現在使われている機種を使っていただくということを考えておりますし、今24台分の設置に要する予算の計上をさせていただいているということですが、もし年度途中で設置の台数がふえるというようなことになりましたら、そのとき検討させていただくというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ちょっと今の関連で質問させていただきたいのですけれども、最後のほうちょっとわかりづらかったのですけれども、現在もまだ在庫があるというのは、前のパターンが在庫があるということなのだろうと思うのですけれども、前の場合は利用料はかかっていなかったと思うのです。そこら辺のところ、今度新しい人はお金がかかる。でも、在庫が前のがある。そこを利用する場合にはお金がかからないところのちょっと整合性ということと、それからこれ今まで設置要綱みたいなものというのは市の中になくて、僕もどういう条件があるのかなという探してみたら、結局は消防のほうにあったのです。それで、やっぱりこういう仕組みは全くそのまま同じで、それ以外にも何かあったときには消防にそれが行くのかどうなのか。今までののは、ボタンを押したら消防にみんな行って、そこから消防が動くという状況の仕組みだったので、NTTのこの機種に変わっても同じことなのか。それと、もう一個は必ず今までつけるときには2人、もし何かあったときにはその人が行かなければならないという、これ何という名前でしたか、連絡員というのかな。意外とそれが探すのが大変だったり今までできていたのはあったのですけれども、今回の場合もこれ同じようにやっぱりそういうものが今までと変わらないのかどうか聞かせてください。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 3点ご質問ということでございます。

まず、1点目の費用の件ですが、現在使われている方も本体に内蔵されております電池代はご本人負担ということになっております。こちらの電池は乾電池とかではなくて専用の電池で、3年ほどもちまして、単価が5,000円程度かかるものでございます。年に直しますと大体1,660円ちょっとということございまして、若干の負担増にはなりますが、対象者を拡大することによって世帯数が約倍ぐらいになる予定でございますので、そこら辺はある一定のご負担をしていただくというようなことで考えております。

また、2番目、消防の条例ということで、通報されたものが直接消防に行くのかということでございます。こちらにつきましては、機種がNTTにかわりましても、通報の仕組み自体は同じということでございます。

3番目に緊急協力員ということで、こちら2名の選任をして、その承諾を得た上でというようなことで消防の設置要綱にはなっております。今回の改正につきましては、対象者と設置の形態の点で変更させていただくことを考えておりますので、現在のところ緊急協力員につきましては現行どおりということにさせていただきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 現在のところは協力員をそのままの前の話なのですが、今ちょっと話した、ずっとこの協力員というのは今後も2名ずつ必要だというふうにおっしゃったということですか。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 まず、通報があった場合は当然消防も対応するのですが、協力員の方にも連絡して、その利用者の方の様子を見に行っていただくというようなことになっておりますので、そちらの部分につきましては現行のままやっぱり協力員を置いて対応させていただきたいというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項児童福祉費。

一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 児童福祉費でありますけれども、毎年お伺いしているのですが、119ページから載っている学童保育の関係なのですが、歳入のほうを見ますと、通年、短期、それぞれ人数が書いてあるのですが、各学童保育ごとの内訳といたしますか、人員の、利用者の内訳を教えてくださいませんか。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橋 正紀君 学童保育の平成23年度2月末現在の年間平均でございま

すけれども、登録人数で申し上げさせていただきたいと思います。中央学童保育所が通年23名、短期が11名、合計34名です。南学童保育所が通年が38名、短期が27名、合計65名、空知太学童保育所が通年が43名、短期が9名、合計52名、北光学童保育所が通年で19名、短期で20名、合計で39名の登録人数となっております。

○委員長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 今2月末現在ということでお伺いしたのですけれども、これ毎年どうなのでしょう。ぎりぎりといえますか、まだ枠的にはこれを見るとまだまだ、まだまだといえますか、あるようなのですけれども、結構この時期とか途中からとかと入られる方というもおられるのですか。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橋 正紀君 ただいま申し上げた人数は、2月までの年間平均でございますけれども、学童保育所によりまして実際に通所している人数というのは、今のは登録人数でございますので、通所人数につきましてはもう少し下がると。7割、8割ぐらいの人数になるという状況でございますが、今、年度末になりますと、年度初めのほうがどうしてもやっぱり人数は多いのですけれども、年度末になりますと若干人数が少なくなります。それでまた、年度初めになりますと、人数がまたふえてくるというような傾向で推移をしていくという状況でございます。人数的には、定員についてはどこの保育所もある程度まだ余裕があるという状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 私、もしかして今聞き間違えたのかもしれないけれども、2月末現在で24年度に申し込みをされるであろうという数字でいいのですよね。これ予算なので、次年度の予定の人員ということで私お聞きしたのですけれども、ちょっとその辺何か誤解かなと思って。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 橋 正紀君 申しわけございません。ただいま私最初に申し上げたのは23年度の平均を言ったので、今24年度に向けての現在の申し込み状況についてはまた改めて申しますので、申しわけありません。

3月8日現在になりますけれども、中央学童保育所、通年で25名、短期で8名、それと南学童保育所、通年で40名、短期で17名、北光学童保育所、通年で12名、短期で6名、空知太学童保育所、通年で38名、短期で17名ということで、合計では通年で115、短期で48、合計で163という入所状況となっております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

10分間休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時04分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

124ページ、第3項生活保護費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第4項災害救助費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。126ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項清掃費。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 端的に震災の瓦れきの関係なのですけれども、砂川市の場合はどうなるのかなというふうに思っているのですけれども、今最近いろいろなところで国のほうも大分はっちゃきになってきて、いろんな自治体でうちは受け入れるか、もちろん放射能の関係というのは別なのですけれども、うちでこの受け入れ可能という、最終処分場のとか、そういう状況というのはどんなふうを考えていけばいいのかなというふうに思うのですけれども、質疑します。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 震災ごみの受け入れについて、市として受け入れられる場所というのは、今おっしゃったように焼山のごみ処理場になります。ただ、砂川市としては、震災地で困っていらっしゃるという状況を十分理解しますけれども、震災ごみについての処理につきましては安全性の確保、住民の合意、あるいは費用についての国のあり方など、まだはっきりしていない部分がございますので、それらのことが整理されたところで最終的な判断をしてみたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 はっきりしていない部分がはっきりすれば、受け入れられる容量があるのかどうかということを基本的にお伺いをしたいのです。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 容量的には、十分な量はございません。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 容量的には十分なということは、多少はあるのかないのか。ここら辺のところをやっぱりある程度、それこその他の自治体でいけば、うちはもう、そういう気持ちあるけれども、受け入れる場所がないのだというのが一番わかりやすいことかなというようにも思うのですが、多少なりともあるのだったら、うちはこのぐらいなら何とかありますよという市長の発信の仕方もあるでしょうし、やっぱり市民の方々からも、うちって何にも震災のことでマスコミに取り上げられているようなことってないよねという話になっ

て、この瓦れきの関係どうなのだろうという声は結構あるのですけれども、そのときにどう答えるのがいいのかなというふうなところもありまして、今お伺いしているのですけれども、もうちょっと何か最終処分場、市とすれば最終処分場しかない。民間は民間のことになっていくのかもしれないのですけれども、そのところもうちょっと詳しい根拠みたいなものをお願いします。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 今十分な量がということでございまして、具体的な量につきましては、例えば砂川のごみ処理場なのですけれども、もし仮に1万トン受け入れるということになりますと、今ある残量が、今受け入れる容量が80年分ございしますが、1万トン受け入れると一気に15年分減少してしまいます。今岩手県では約476万トン、宮城県では約1,569万トンという膨大な量のごみが出ております。まだまだ出てくると思いますが、これらについては現地でも分別について相当な努力をされていると思いますが、国のほうでは分別をすべて終わらせるのではなくて、瓦れきの状態で処理してもらいたいということを前提に考えているようです。そういったことを総合的に考えますと、受け入れたいという気持ちはありますけれども、十分な量を受け入れられるかということ、なかなかそれにはおこたえできないのではないかと考えておりますし、先ほど言いましたように持ってこられるごみの状況の安全性が十分確保されるのか、あるいはそれを輸送するのにお金がかかりますので、その辺はだれが負担するのか、あるいはもちろん受け入れるに当たっては砂川市の市民の同意というものが必要だと考えておりますので、それらを総合的に判断しながら受け入れられる分があれば受け入れたいという気持ちはございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 市長、なかなか今難しい答弁が来てしまっているのですけれども、市長の思いつてどんな思いがあるのかということをお聞かせいただきたいのと、それから何月でしたか、道のほうが全市町村に意向調査というか、正式かどうかわかりませんが、それも今新聞でいろいろと、そのときにもう断っているのだとか、いろんなことが報道され始めているのですけれども、砂川市の場合はそのときはどういうふうな回答をされているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 昨年度が行った調査段階では、砂川市としては市としての受け入れ体制はとれないという返答をしております。

○委員長 北谷文夫君 市長。

○市長 善岡雅文君 ここで受け入れどうのこうのというのはまだ、今政令市、国のほうから道、政令市に来ていますので、それ以上私のほうから今この段階で言うのものはございませんけれども、ただごみ処理計画で見たときにこれから新たなごみ処理場というのはもう許可されないのだと。だから、何とか砂川に、あれをつくらうといたら物すごい金額、

当時もかかっていますけれども、何とか今のやつを焼却した残渣物を入れて長くもたそうというのが砂川市の方針ということで、議会の中でもそれは論議されていると私は記憶してございますので、何とか大事に、恐らく新たに許可はもう、焼却か何かのほうに行って新たに許可になるような状況ではないといった、それをまた気持ちはわかるのですけれども、個人的な考えを言えばいろいろ言うことはございますけれども、私はうちの処理施設はきちんと長くもたさないと、国が法律で規制して新たに認めないという状況であれば、もうなくなって困っている自治体もあって、どうしようかというところも結構ございますので、私は砂川は大事に長く、違うほうで受け入れるのならいいのですけれども、砂川の施設を使うのは、後で市民にその負担がいきかねないというのがございますので、その辺でご理解をいただければというふうに思います。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今ほど小黒委員から質疑あったのですけれども、私確認ということで聞かせていただきたいのですけれども、今回の東日本大震災は特例であると思うのですが、基本的にごみの処理については自区内処理、要するに自分たちの部分は自分たちのところであるというのが大前提であるというふうに思っているのですけれども、それと同時にそれに関連していくと、焼却ごみがエコバレーで出たときも、その負担分を含めて砂川は砂川の中での埋め立てをしているという部分では自区内処理をきちっとされているのですけれども、今回の東日本大震災のこの件に関しては、そういったことを含めて特例としては全然関係なくなってくるのだというようなことになるのかどうか、ちょっとそれだけ確認として聞かせていただきたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 福士勇治君 国といたしましては、瓦れきの量が甚大だということで、地元だけでの処理というのはなかなか難しいということで、近隣を含めて、日本全体でこれを処理していこうという考えにあるようで、北海道に対しても協力要請が来ております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 この辺は、上からの要請ということであるかと思えますけれども、強いて言うと私は1年前の東日本大震災によってのああいう状況になったということは大変心も痛むし、状況もわかります。ただ、あのような状況になってしまうと、もう家庭ごみではなくて、産業廃棄物的な要素の瓦れきになってしまっているということで、それが一自治体としてそういったものを受けていくとなると、基本的には自分たちの埋め立て場もごみ処理も、やっぱり家庭ごみというのが最優先でないのかなというふうに思っているものですから、この辺の、どうしても上の上のほうからどんどん何とかやってもらえないだろうということになると、特例が出て法律も変わってしまうのかなと思うのですけれども、ちょっとその辺の懸念をしているというふうに思っておりますので、このことについてはもうこれ以上お話ししてもあれかなと思えますので、お話をただけで終わりたいという

ように思います。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。136ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。138ページ、第6款農林費、第1項農業費。

土田政己委員。

○土田政己委員 私から2点伺います。

まず最初に、新規就農者支援事業補助金はここにはわずか15万円しか出ていないのですけれども、ご承知のとおり国は農林漁業の再生のための基本方針・行動計画を決めて、新年度予算で若手の新規就農者の増加と拡大を図るために、新たな対策をとって予算計上もされるというのですけれども、この15万というのはそれを見込んでいるのか。何か今までどおりの予算みたいなのです。でも、国は今年度から、12年度から新たな対策で予算措置もとって新規就農を促すための金額も大きくして取り組むという状況になっているのですけれども、その辺は国の予算が決まってから別に考えていくのか、このままなのか、ちょっとその辺をお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 新規就農支援事業補助金でございますが、これにつきまして計上15万をしております、現在。これにつきましては、砂川市新規就農者支援事業実施要綱、市の実施要綱に基づき、従来の農地の賃貸料に対しての補助3件分を見て15万となっております。国の新たな新規就農者の支援事業につきましては、市が事業主体というふうになるのですけれども、まだこれ来年度事業ということで要綱、要領ともまだ示されておりませんので、予定されている方は結構人数的にはいるのですけれども、決まりましたら6月の補正のほうで対応したいというふうに思っております。

○委員長 北谷文夫君 土田政己委員。

○土田政己委員 わかりました。

国の制度を見ると大変拡充されていいし、これだったら新しく農業をやる人方が非常に新しく農業をやりやすい状況でもあるし、今課長言われたように希望者もいる状況で、やっぱり砂川市の場合は新しい方を農業者に迎えないと高齢化対策を含めて大変なので、今6月議会で国の方針が決まり次第ということで、それはそれで終わりたいと思います。

もう一点、中山間地等直接支払制度に関する経費が4,000万超える金額が市長の公約としても出されましたけれども、中身は予算のとき説明がありましたように、今までの急傾斜から緩傾斜に移ってやられるということでありまして、既に国では第1対策、第2対策、今回第3対策なのです。砂川市としては、後ろのほうのニーズ対策にのっかるようでありまして、内容は私どももわかっているものですからお聞きしませんけれども、ただ

この交付金を受けるには集落での農地の管理方法や役割分担についての協定を結んで、5年以上農業生活を継続することが条件になっているのです。それで、お伺いしたいのは、集落という場合、私は砂川全体での大きな集落にさせていただきたいというふうに思うのですが、この内容を見るとそうでないとなかなか一つの集落でこれだけのことをやるというのは大変なことだというように思いますので、そのあたりのお考えは農政課としてどのようにお考えになっているのか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 集落についてでございますけれども、これまで5年間、農地・水管理保全対策事業ということで実施しております、その集落が7地区ありました。今回その地区を基本として事業を進めていきたいというふうに市のほうでは思っております。中山間と農地・水とで分かれてしまいますので、規模の小さくなる集落もございませけれども、その点につきましても集落間でお話し合いをしていただき、まとまることについては問題はないと思っておりますけれども、市全体、一つの集落、砂川市で一つの集落というところまでは、共同活動だとか、いろいろ各農家さんの合意のもとで共同活動などを行っていかねばならないということもありますので、市一つでの集落というのは現在考えてはおりません。

○委員長 北谷文夫君 土田政己委員。

○土田政己委員 その後にやった農地・水・環境とはまたこれ違って、明確に中山間の傾斜地になってくるわけで、そこにはこの目的にあるように、中山間の場合は非常に高齢化されたり、それから耕作放棄地が全国的にもふえていると。それを何とかして食いとめてやっていくというためには全体でカバーしないと、そこのある集落でやりなさいと言われても、非常に高齢化している状況であればそれはできないのではないかと。これは、これからの議論が全国的にもあるものですから。しかしそこをこのまち全体でカバーしながら中山間地の農家の皆さんも頑張っていって、そしていわゆる耕作放棄地をなくしようということなのです。それが大きな目的ですから、かなり市全体と言わないでも、大きなくりの集落単位で進めない限り、この内容を見ますと一つの小さな集落だけでこれを進めるというのは大変難しいのではないかと思います、そのようにご判断していないのか。今までの7つの、これは水・環境ですから、土地改良区を中心にしながらやってきたことで、これはこれでいいのですけれども、新たな事業として中山間をやる場合、そこにするとそこから漏れてしまったところとか何かはどうなるのかということになりますので、そのあたりの基本的な考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 中山間地域につきましても、集落での農地の管理方法や役割分担、活動内容、交付金の使途等を集落の中で決めてもらいまして、集落各農家の合意形成のもと事業を実施していくということになっております。砂川市がこことこの集落を一

緒にやりなさいだとか、全体でやるのだということではなく、やはり農家さんの合意の形成の中で集落ごとに、小さい集落であれば大きい集落にふっついた形でまとまっていただくのがいいのかなというふうに私どもは思っております。

○委員長 北谷文夫君 土田政己委員。

○土田政己委員 その辺の、これは新しい事業ですから、まだ十分な農家の皆さんの説明会もなされていないのですね。基本的な考え方を市がないと、あとは集落でやりなさいと。集落でやれないのなら、その交付金はもらえないのですよというだけでは、国の政策を推進していく行政の立場にはならないのではないかと。ですから、それはまちはまちのやり方があるのだけれども、砂川市としては地形的な状況とか集落の現状とかいろんな状況を把握しながら、どういう方法でやるのがいいのかという、やっぱり行政側としてはアドバイスをして地域の皆さんや農家の皆さんにやっぱり知識を与えないと、ただあなた方やるのかやらないのかというだけでは、この条件を一つの小さい集落でクリアするなんていうのは非常に厳しいし、もし手を挙げてやったにしても、きちっと5年間事業できなかつたら返還命令をして返還しなければならないというようなことになりかねない事業ですから、それだけに行政側と、もちろん農家の人との意思統一がきちっとされなければなりませんけれども、事業としてはお金の分としては非常に有利な面があるのですけれども、事業内容とすれば非常に厳しい中身も見受けられるので、そのあたりもう少し行政としての方向性を持っていただいて、農家の方に積極的に説明をしていただきたいと思いますが、そのあたりのお考えはないのか。集落任せになるのか、その辺をお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 基本的には、今集落を決めていただいた活動を考えておりますけれども、小さくて活動がなかなかできにくいところ、集落があれば近隣の集落と合体した中での活動ということで、砂川市においても集落間の仲介的な立場で入ってまとめていく努力はしたいというふうに思っております。

○委員長 北谷文夫君 土田政己委員。

○土田政己委員 ぜひ、市長はこの事業を選択されてやるというふうに公約でされたわけですから、今課長言われたように、やっぱりその辺では集落任せにしないで、僕はできるだけかわる農家の人たちに、そういう支援体制がきちっと行き届いてやるようにしてほしいと思うのだけれども、しかしその支援をもらうにはかなりいろんなクリアしなければならないものがあって、小さい集落や、あるいは高齢化している集落だけではできないような、この状況を見ますとなっていますので、先ほどは砂川一本と言いましたけれども、そうでなくてもある程度の集落形成を検討していただきながら助言をしていただいて、砂川のやる気のある対象農家の皆さんがすべてこの交付金を受けられて、元気に農業をできるような方法をとっていただきたいということを申し上げて終わります。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、141ページ、二重丸、鳥獣被害対策に要する経費の中から鳥獣被害対策実施隊員報酬7人ということで載っていますし、24万円の予算が計上されております。昨日この実施隊の設置に関する条例も通りました、ちょっとこの辺の整合性含めて聞かせていただきたいのですが、きのう質疑を通して聞いたときには、実施隊、砂川市特別職の職員で非常勤のもの給与及び費用弁償に関する条例の一部ということで、鳥獣被害対策実施隊員、日額4,800円、私お聞きしたときには、これは何人でしょうかという、猟友会2名と。今回は、猟友会2名と市職員が5名で合わせて7人。ここで今回実施隊員報酬が7人というふうになっているのですけれども、この辺何か違いがあるのかどうか含めてちょっと聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 実施隊報酬が今24万円計上されておりますけれども、これは猟友会の実施隊員2名の報酬ということです。これ7名と書いてありますのは、実施隊が猟友会の2名と砂川市職員、農政課職員の5名で、計7名でやりますので、この書き方が7名という形なのですけれども、予算書の書き方としてこういう書き方になるということなのです。例えばその前のページの139ページの一番下にも農業振興協議会の報酬が載っているのですけれども、これも11名ということなのですけれども、予算的には10名分で、1名は道職員を任命しておりますので、実際は11名と書いてあるのですけれども、報酬の額としては10名分を計上しているという、こういう予算書の書き方ということでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 中身的にはわかりました。ただ、このように説明をしていただかないと、昨日の条例を聞いて今回のこれを見ると、どうしてこんなに違うのかな。5人の職員については、費用弁償というか、それは見ていませんよと言っていましたからないのかなと思うのだけれども、7人と載せてしまうと、私は7人これ出るのだなというふうに思うものですから、そういうような形での予算の提示の仕方だということわかりました。これに関して、こういった実施隊員の報酬も含めて実施されるのですけれども、この下の有害鳥獣駆除等業務委託料ということで、またこれ関連して出てくるのですが、そもそも今回実施隊を含めて、実施隊が中心になってやっていくことなのかなと思うのですが、ここでまた業務委託料ということで出てくるのですが、これはどういうことを指しているのかなというふうにちょっと疑問に思ったものですから、聞かせていただきたいと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 実施隊に係る業務につきましては、先日も説明させていただきましたけれども、空砲による夜間追い払いとか交通事故に遭った野生動物の対応、あとクマ出没時の緊急時対応ということで実施隊の業務として規定しております。この委託料につきましては、これまで実施しておりました、これも猟友会のほうに委託をしているの

ですけれども、猟友会会員の方が山に行ってカラスだとかシカを撃ってもらおうという形での委託料ということで、猟友会会員の方が休日にでもあいている時間帯に山に行ってシカをとっていただくという、これまでどおりの委託料でございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今のお話を聞くと、対応自体は2通りのやり方があるのだということで私は思ったのですけれども、基本的に有害鳥獣となれば、たしか計画によるとシカとアライグマとヒグマ、これを重点的にということが有害鳥獣に指定されていますから。今の課長の答弁だと、カラスだとかいろんなことを含めて幅広くあることも考えて、今までどおり業務委託料ということで、これは猟友会がされるということなのですが、これってやっぱり実施隊の関係とこの業務委託という部分では、根本的に違う仕事なのだよということで理解させていただいていいのかどうか、ちょっとそれだけ再確認させてください。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 山へ行ってのカラスだとかエゾシカの捕獲、これについては従来どおり委託で行うということになります。実施隊につきましては、先ほどもお話ししましたけれども、交通事故のシカの処理だとか夜間追い払い、あと緊急時、クマ出没時の対応等について実施隊が行うという区切りをつけた形で実施していきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大体わかりました。

恐らく実施隊の関係は、農地も含めた関係での鳥獣被害対応であって、今回のこの業務委託に関しては恐らく農地以外のやっぱり幅広く、エリアが広いので、そういったことに対応するというこの業務委託料だというふうに理解して終わりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項林業費。

水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 143ページの森林整備地域活動支援交付金のところでお聞きしたいと思います。この森林整備地域活動というのは、具体的にどのような内容の取り組みをされているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 森林整備地域活動支援交付金でございますが、未整備な森林が増加する中、森林所有者による計画的な森林施業が適切に行われるよう、森林所有者と締結しました砂川地区森林整備地域活動実施協定により、森林の維持管理等に不可欠な作業路の維持補修や草刈り等の活動に支援する事業でございます。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 市政執行方針の中に森林の有する多面的機能が発揮されるようにとい

うことで、4点ほどポイントがあったかなと思いますけれども、造林事業の推進であるとか森林作業路の維持補修、そして地域活動及び担い手育成の支援ですね、あと森林整備の向上、その中の地域活動という部分に当たるのかなとも思うのですけれども、今道のほうで青年林業士というような資格もありまして、そこで林業の技術や知識の習得に積極的に取り組み、後継者のリーダーとなる人材を認定する制度というのが2010年からでしょうか、やっておりますね。管内には4人いるというふうに出ているのですけれども、その方は砂川にいらっしゃるのでしょうか。そして、その方たちが、例えば地域のほうで活動されるようにというような取り組みはされているのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 砂川市にはおりません。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 森づくりというのは、きのうも非常に時間のかかる事業であるということをお話しされていたのですけれども、本当に森は環境のことですか、また人々の生活に非常にかかわっているととても大切なものであるのですけれども、この地域交流支援交付金の中で、例えば森に関するセミナーとか講演であるとか、子供さんから大人の方まで対象にしました、そういう活動をされるようなご予定はあるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 交付金の性格上、この交付金が使えるのは作業路の維持補修だとか草刈り等に使うということになっておりますので、そういう活動については補助金の対象外となります。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 わかりました。

それでは、例えばこの森に関するそういうお勉強といいましょうか、皆さんに大切にしなければいけないのだということの啓蒙とか、そういうセミナーとか講演会を例えば開く場合には、今ここに予算計上として森林に対するものが出ていないのかなと思ったものですから、ここでやれるのかなと思ってちょっとお聞きしたのですけれども、それではこの交付金の中ではそういう事業はできないということですね。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 はい、できません。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。144ページ、第7款商工費、第1項商工費。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 2つ目の企業誘致費に関してなのですけれども、昨年度よりも予算の

計上が1.5倍ぐらいに上がっているのですが、これの要因と、新たに何か考えがあるのであればお聞かせいただきたいなど。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 企業誘致に要する経費というところでございますが、昨年の当初予算と同じ計上の額でございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 いずれにしても、結構な予算がついていますので、前回なかなか結果が出なかったと。昨年度に関しては出なかったということです、ことし何か新たな試みだとかそういうものがあれば教えていただきたい。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 委員さんおっしゃるように、なかなか企業誘致というのは進まないという状況でございます。ただ、メガソーラーのほうはご提案申し上げたところ、3社程度現地を見ていただいているという状況があります。これについては、まだ方向性出ていませんけれども、次年度、企業誘致というのは企業に来ていただくという部分も大事なのですけれども、それは引き続き進めたいと思いますが、地元の企業さんを取りながら取引企業だとか、それから関連企業、この辺の部分についてもことし、平成24年度は足を外に運んで、その辺の情報をつかみながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 私は、1点、イベントに要する経費、147ページ、納涼花火大会の補助金についてなのですけれども、市長の執行方針にも載っておりますように、市内外から観光を誘致してということなのですけれども、この辺の相当予算も大きく計上されているのですけれども、その規模あるいは市内外というのはどの辺の範囲までなのか、あるいはどういうふうに宣伝というのですか、そういうことを考えているのかというのをまず1点目に聞きます。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 今回100万円ということございまして、去年の20万3,000円から約80万円ほどの増額となります。ただ、花火大会全体の予算で申しますと290万の中で動いておりまして、市内の方々のご寄附をいただいたり、そして会議所でお金を出したり、そして市役所からお金を出しているといった部分の予算規模でございます。平成23年度の決算では、そのうち250万円ほどで打ち上げ費を計上しておりまして、そこに平成24年度は単純に80万ほど上乘せになるというものでございます。会議所のほうにこの件の規模についても私たち問いかけておりますけれども、基本的には花火の仕掛けする業者さんとのやりとりの中で、インターバルですとか、それから上げる、単発なのか連発なのか、スターマインみたいのは単発でなくて連発になりますし、

そういった部分につきましてはかなりお金高くなるというふうに伺っております。単発については、ウン千円からウン万円というところですが、スターマインは20万から40万と、もっとふえていく部分もあるということで、一概にどの程度の規模になるかというのはわかりませんが、増額補正したことによりまして、昨年20分程度で花火終わっていましたが、これについては延びていくということで花火の業者さんとお話をしていきたいというふうに考えているということで伺っております。

また、市内外ということでございますけれども、これについては周りの市町村で休止、廃止しているところが結構あるということで、口づてで砂川の花火というのはかなり楽しみにされているというお話を伺っております。実際にラブ・リバーで平成21年度で1万5,000人、22年度で1万8,000人、そして昨年2万人という入り込み客があったということで、それはラブ・リバーよりも、むしろ花火という部分がありまして、かなり砂川の花火は浸透しているということでございますから、24年度もスケールをアップした中で花火をやっていきたいという考えでございます。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 今の説明で大体わかったのですが、ちょっと聞いていると、花火自体にどちらかというところと経費がかかるのでという部分に聞こえたのですが、余り規模を、時間的にも長くなるとかという部分もあるのですが、私は花火が相当の規模になって、北海道でいえば帯広みたいに有名なところがありますけれども、それに匹敵するとは言いませんけれども、それにあわせるような市内外での啓蒙をしながら、宣伝しながらいくのかなというふうに思っていたのですが、そんな中で結局いろんな団体から今補助もあるということで、そういう部分でこういうふうに市のほうで大幅に計上したという部分では、各団体から、では寄附はいいのかというふうにならないのかなという懸念もあるのです。大変な中、やっぱり商店会だとか町内会の人を出しているわけです。そういう部分をどういうふうにして考えていくのか。

それから、もう少し宣伝の部分で、これからまだ十分間に合うと思うのですが、いろんな空知管内までパンフというか、簡単なお金かけないでやる方法もあると思うのです。そういう宣伝の部分、もう少しどういうふうを考えているのか、もう一度お願いします。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 まず、1点目の寄附の関係、ここを増額したことによりまして、寄附というのが逆に少なくなってということのご質問でしたけれども、それではなくて、今あるベースにさらに市の補助金が上乘せになるということでございまして、これ寄附募っているのは実行委員会のほうでございまして、そちらのほうでもそういう認識でいるということでございます。寄附については、今まで以上を目指しているという前提でございます。

それと、宣伝部分につきましては、議員おっしゃるとおりかなり規模的にも、この辺でいくと深川はすごいのですけれども、それ以外はやはり砂川市がすごいというお話を聞いていますので、これらの宣伝部分についても実行委員会通して大きくPRできるように協議してまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 最後に、全体含めてなのですけれども、何の事業でもそうなのですけれども、いいと思う人と、なかなかよくないなという人、やっぱりいるのです。この花火大会についても、いろんな理由はあるのですけれども、よくないと思っている人もいるのは事実なのです、私の聞いている声の中で。それだけに、やはりそうであればみんなが総合力できちっとというか宣伝して、本当に経済効果があると、市外の人も本当に来てくれるのだというふうに宣伝していかなければならないと思うのです。花火だけでなく、さっき言われました2万人ももうなっているわけですから、その前のいろんな店とかありますよね。そういったもののやっぱり宣伝ももう少ししていく必要があるかなというふうに思っているのですけれども、その点。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 委員さんおっしゃるとおりでございます、花火であれだけ2万人も集まっていると。その手前にはラブ・リバーが昼、夕方過ぎから行って、そちらにも大変な集客があるということでございまして、この部分につきましてはまた会議所、商店会連合会を通して、そのお客さんをいかにまちに誘導できるかという方策については考える必要があると私たちも考えておりますので、その点については投げかけていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。148ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項道路橋梁費。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 除排雪に要する経費について質問します。

平成22年度の予算は1億6,650万ほど、今回は1億7,200万ほどということなのですけれども、これは何か補強したとか見直した点とか、その辺について伺いたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 除雪費の関係でございますけれども、この除雪委託につきましては砂川道路管理協同組合、これに年間委託をして事業を行っております。それで、早朝除雪の分でございますけれども、雪の状態にも、降り方にもよりますけれども、なかなか

作業効率が上がらないと。作業効率が上がらなかったら、その分燃料が食うというふうなお話もございまして、今回効率を若干下げまして、燃料代も上がっているということで、その分の増ということでございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 ことし大雪で、私もいろんな方からクレーム来たりしたのですけれども、現場のほうはよくやっていたと思うのです、他市町村と比べると。こういう比較をしてはいけないのかもしれませんが、来年以降もこの調子で頑張っていたきたいなど。こういう場で意見を言っはいけないと言われましたので、以上です。終わります。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、道路橋梁新設改良費の関係で、北2丁目通り歩道ロードヒーティング工事の関係を踏まえてちょっと聞かせていただきたいのですが、ことし市立病院の駐車場の建設もいよいよ始まるわけですし、このロードヒーティング工事自体、大体いつごろくらいをめどに着工というか、考えていかれているのか、その辺まず先に聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 平成24年度の事業費で計上してございますので、雪の降る前、10月末か11月の頭までは完成をしたいというふうに考えてございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 ということは、市立病院の駐車場の……平成24年だからいいのだね。市立病院の駐車場の建設とは重ならないで工事が速やかに行われるということでいいのかどうか、それだけ聞かせていただきたい。

○委員長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 市立病院の立体駐車場につきましては、秋口に完成というふうなことでございますので、一部重なる部分もございまして、先ほど答弁したとおり10月の末あるいは11月上旬まで、雪の降るまでは何とか完成したいということで考えてございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 最後に、これは南側、北側の歩道のロードヒーティングでありますから、工事する場合は北側も南側の歩道も一斉にやられていくのか、それとも強いて言うと北側、南側1本ずつやられていくのか、その辺の考え方ってどうなっているかを聞かせていただきたいと思えます。

○委員長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 工事自体につきましては、南側と北側に分けて発注するというふうに考えてございます。立体駐車場の関係でございますので、工事の着工については国道12号から随時整備を行うというふうなことで今考えてございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

市立病院に来られる外来の患者さんも含めて多いですので、その辺工事はしっかりと安全をもってやっていただきたいなということでお話を終わりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移ります。第3項河川費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移ります。第4項都市計画費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

1時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 0時55分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

156ページ、第5項住宅費。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 住宅費の中の改良住宅の管理に要する経費の中の団地環境整備事業設計委託料、公園を含めてという話だったと思うのですが、具体的にどこの、公営住宅いっぱいありますので、どこの公園をどの程度というところを教えてくださいませんか。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 団地環境整備事業、公園整備の関係でございます。

整備を計画しております公園ですけれども、まず一番大きな部分が宮川中央団地の公園と、あと北光団地の公園、それとあわせて東町団地、寺町団地、この4団地の公園の整備を計画しております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、私は157ページ、市営住宅の管理に要する経費、その中でアンダーラインされておりますけれども、移転料171万円の予算が計上されておりますけれども、提案説明では他の団地への移転といったことなのですが、この関係は国庫支出金の中で見ますと、宮川、豊栄団地の移転の関係ということなのですが、これは強いて言うとうどういような形で移転も含めて考えていくのかということ、まず先に聞かせていただきたいと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 移転料の関係でございます。

平成23年度に公営住宅等長寿命化計画というのを策定しております。これ今道のほうと協議中でございます。この計画の中で今後の10年間、20年間の供給管理戸数につい

て検討してまいりました。この中で10年後、平成33年度までは人口は若干減り続けるのですけれども、高齢者については若干ふえて、ただ平成33年度をピークに、その後高齢者も減少していくというような中で、今現在1,542戸、管理戸数でございます。この中で将来の人口及び世帯数を想定いたしまして、10年後には供給目標量1,419戸という目標量を導き出しまして、ただこれに向かって今宮川団地、豊栄団地を仮に建てかえていきますと、その後公営住宅を必要とする世帯が減り続けまして、将来的に多くの空き家を抱えてしまうということで、宮川団地、豊栄団地については建てかえない方針といたしまして、今後10年間かけて宮川団地、豊栄団地については、今現在両団地合わせて151戸ございますが、それを56戸に減らしていこうという計画でございます。それで、両団地の新年度に入りましたら説明会開いて意向調査しまして、これは建てかえのための移転ではございませんで、老朽化した住宅を徐々に用途廃止していくという計画でございます。入居者の皆さんの意向を聞いて、他の団地に移転していただくと。そのための移転料ということで、宮川団地で8戸、豊栄団地で2戸計上してございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 強いて言うと私も驚きの中で宮川団地、強いて言うとかかなり老朽化していますし、豊栄団地については確かに豊沼駅の、砂川市でいったら南のほうの端のほうという外れのほうにあるということで、かなり老朽化もしているということで、今後これはどうされるのかなということでは非常に興味を持っていたのですけれども、今の課長の答弁でいきますと宮川団地、豊栄団地については建てかえをしないのだということを明言されたということであるかなと思っています。このことについては、今後地元の皆さんといろいろ話をしていかなければいけない部分もあるのかなと思うのですが、事今回は移転料のことからのお話ですので、その建てない云々のことについては改めてここでは聞かないでいきますけれども、まずこの移転料ということで、たしか長寿命化計画の関係からいきますと、毎年10年間かけてということで、おおむね8戸ずつ。最終的には、今答弁ありましたように56戸にするという計画が見えていたものですから、果たして今後これどういう形になるのかなという部分では関心があったものであります。そういったことから、であれば他の団地へ移転をということなのですが、ではことしは宮川が8、豊栄団地が2戸ということなのですが、これちなみにどちらのほうに移転をしようとしているのかということ聞かせていただきたいと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 宮川団地8戸と豊栄団地2戸と。これは、あくまでも想定の前定の数字でございます。これからの、先ほど申しましたように説明会を開いて、入居者の皆さんの意向を聞いて、この地域の方はいつまでに出てくださいとか、そういうような考えではなくて、皆さんの意向を聞きながら、ただ例年今までの状況からでも宮川団地は年間5戸程度の移転はございます。他団地に移動されたり退去されたりというのがござ

いますので、予算として8戸計上いたしました。

○沢田広志委員 ちなみに、どちらのほうの団地に、移転をというのは。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 宮川団地の道路を挟みまして宮川中央団地でございます。これが今8戸程度あいてございます。あと、市内の団地でいいますと東町団地ですとか、北光団地も何戸かあいてございます。この辺、入居者の皆さんの意向を聞きながら移転を進めていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 宮川団地については、近い宮川中央団地、そのほかは東町団地、北光団地という話でありますけれども、恐らく東町団地は移動についてはかなりスローな、入居されるとかなり長くいらっちゃって、あきがどちらかというところと余り多くないということも聞いていますし、場所的にいいところなのだろうと思います。

それと、もう一点、豊栄団地が2戸予定しますと。これは、あくまでも予定ということなのですが、この豊栄団地の皆さん、特にあそこに住まわれている方たちというのは、高齢で1人で住んでいる方が多いということですから、特にあそこは福祉団地的な要素の強いところですので、その人方の移転についてもどちらのほうかという部分で考えがあるのだったら、これも一緒に聞かせていただきたいと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 委員さんおっしゃられましたように、豊栄団地は高齢特目という位置づけでございます。高齢者の方が住んでいただける団地でございます。この入居者の方については、例えば宮川中央団地の1階が手すり等を設置しまして高齢改善事業を終了しております。あと、今現在あきはないのですけれども、宮川中央の中のやすらぎの家とか、あとシルバーハウジング、南吉野団地ですとか、あと三砂ふれあい1号棟に関してはエレベーターついております。こちら、なかなかあきはないのですけれども、用途廃止に伴う移転ということで、現在の入居者の方が希望されれば優先的にあき次第入っていただくというようなことになりますので、その辺も入居者の皆さんと相談しながら進めていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 中身的には大体見えてきました。この後どうやって質疑をしようかなと思いつつながら考えてはいるのですけれども、中身的にはわかりました。移転先についても、今のところあいてはいないけれども、あき次第というか、あいた場合は優先的に入居してもらおうということではわかりました。はっきり言って、やっぱり優先的にしていかないことには、計画としてこういう計画にのっとって、これは10年間続けていくというふうに思いますので、その辺はしっかりとやっていただかなければいけないなと思いますし、それと私なりに懸念するのが宮川団地にしても豊栄団地にしても、基本的に長屋的なブロックのつくり、ブロックというか平家のつくり、もしくは2階建てということで、宮川中

中央団地にしても今現在砂川でつくられている団地もそうですけれども、どちらかというところ、玄関が集中とかあわせての部分、そういったことでそこに住まわれることによって、今までかからなかった維持経費関係もかかってくるでしょうし、そういったこともしっかりとやっぱり住民説明会を通しながらお伝えしていかなければ、やはり大変とか苦労されるのが住まわれている方たちだと思いますので、その辺はしっかりとやっていただきたいと思うのですが、そこで最後に、これは今回171万円を計上しておりますけれども、そしてこれは国庫支出金で2分の1という部分も、歳入のところ見たら載っていますからあれですけれども、これは今後こういった形で毎年10年間かけて予算がこういうふうに計上されていくと、移転料ということになっていくのかどうか、それを最後に聞かせていただきたいと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 先ほどの説明、ちょっと補足いたしますが、今現在宮川団地125戸、豊栄団地26戸、151戸ございます。10年後の平成33年度までに151戸のうち解体して56戸だけ残そうという計画でございます。その後の5年間で宮川団地の残った56戸についても解体していこうという計画でございます。したがって、今後15年間は毎年移転料を計上するという考えでございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。162ページ、第9款消防費、第1項消防費。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 消防費の中で新規に消火栓を増設すると、並びに老朽化したものを順次更新するという話でありましたが、制度の例えば設置基準だとか、そういうものも変更を伴うのか、それとも新しい住宅街や団地などのところの新設なのか、そのあたりお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 消防の消火栓のお話ということで、老朽化した消火栓をまず大部分取りかえたいというようなことで、今回計画的な部分で予算を措置しているものと、それから新たに地域的に十分な消火栓が設置されていない場所もございますので、それについて追加するということの2種類の消火栓の追加ということで予算を措置しております。それで、新たな部分につきましては、1カ所なのですが、東晴見になりますけれども、晴見3条北10丁目の地域で若干住宅が張りついているのですが、消火栓が不足しているところがございますので、そちらのほうに設置するということの予定をしておるところでございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 東晴見ってどのあたりですか。

〔「北高の焼山側です」と呼ぶ者あり〕

わかりました。そうしたら、今までのある程度何百メートルの中に1カ所ということだったのだろうけれども、そこは手薄だったということでの1基の増設と確認してよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 住所については、晴見3条北10丁目の住所になりまして、範囲の中で半径何メートルという部分では少し薄目であったので、そこに設置するということでございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 市内ほかに今後手薄だなと思われる場所というのは、基本的にはそれ以外にはないということですか。

○委員長 北谷文夫君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 熊崎一弘君 総体としては、まだ場所はあるとは聞いておりますけれども、順序よく整備をしていきたいという現場の意向でございますので、一遍にすると経費もかかります。順序よく整備をしていきたいという考えでございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 163ページの災害対策に要する経費について伺います。

備蓄品購入費とか洪水ハザードマップの作成費が盛り込まれておりますけれども、洪水ハザードマップの考え方については先日伺ったのですけれども、これには洪水が中心になっているのですけれども、地震等の退避だとかハザードマップも兼ねているのかどうか、その辺についてちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 総括質疑でもお答えしておりますけれども、砂川市の過去の災害の状況で水害が多く発生いたしまして、最も懸念される自然災害ということで、洪水ということで限定してハザードマップ、今回作成するところでございます。地震のハザードマップにつきましては、道内でも作成している市町村何市かありますけれども、液状化の種類被害ですとか建物の全壊状況ですとか調査経費ももちろんかかりますので、それらも十分見きわめながら今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

それで、洪水ハザードマップなのですが、あれはオアシスパーク水の管理棟、正式には石狩川河川何だか滝川事務所、オアシスパークの管理棟ですね、あそこで私も何度か参加したことあるのですけれども、水害のときの図上訓練ですとか、そういったことが熱心に行われているのですけれども、そういったところとの連携はとられて今回のハザードマップも作成されているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 当然今回つくるハザードマップのデータというのは、国のほうからいただいておりますので、そういう部分では当然連携しております。委員おっしゃいます遊水地管理棟でのそういう研修という部分については、直接的には連携しておりませんが、例えば私どもが今回つくったハザードマップ、それを利用していただいている研修ですとか、そういうものは可能かと考えております。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 あと避難場所の問題なのですけれども、各地域に避難割りがあると思うのですけれども、現在その区域ごとに近くに避難場所があっても、私の避難場所はもうここに決まっていますよということで、幾つかの矛盾があることになっておりますけれども、その辺についての見直しについてどう考えているか伺いたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 古木信繁君 避難場所のそういうご要望につきましては、他の避難場所にというようなご要望も聞いております。ただ、一概にその避難場所、避難所の定員という部分もございますので、すべてがすべてその要望にこたえられるかということは難しいところもありますけれども、その部分につきましては要望されている町内会と今後も協議いたしまして、変えていけるものであれば変えていきたいと、そのように考えてございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。164ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項小学校費。

土田政己委員。

○土田政己委員 私は、169ページの要保護・準要保護児童に要する経費についてお伺いします。

昨年もお伺いして検討中と言われたのですけれども、いわゆる就学援助のクラブ活動費、PTA会費、生徒会費について、ことは計上になっているのかどうなのか、ちょっとお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 和泉 肇君 ご指摘の費用につきましては、今回の予算では計上してございません。

○委員長 北谷文夫君 土田政己委員。

○土田政己委員 それで、昨年も申し上げましたけれども、文部科学省は2010年にそうしなさいと資料を出して、それで2011年度拡大をされて交付税措置がされているところ、砂川市のように交付税が交付されているにもかかわらず行っていない自治体

があるということで、文部科学省は昨年北海道教育委員会を通じて実態調査をしました。5月に実態調査をされ、砂川市は検討中というふうに答弁しておりますよね。多くの自治体は、23年度から実施され、あるいは今年度から実施する。文科省は、せっかく子育て支援のためにやっているのだから、交付税措置するので、全自治体でやりなさいというふうな指示も出しているのです。なのに、どうして砂川でそれを実施しないのか。財政がないのなら別だけれども、ちゃんときちっと交付税措置されていると。なのに実施しないというのはおかしいのではないかとということで、今全道で実施していない市町村はだんだん少なくなってきておまして、何とか24年度中にすべて実施するようにと。道教委もそういう方向をとっているのですけれども、何が理由で、財政的にはちゃんと措置されているのに、何が理由でできないのか、ちょっとお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 和泉 肇君 理由ということでございますけれども、管内の状況を申し上げますと、奈井江町が昨年度実施したということ聞いてございますが、他の近隣市町村については検討中というようなことがございます。私どもも決して行わないというようなことではございませんけれども、管内近隣市、道内の状況等を見ながら今後も検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長 北谷文夫君 土田政己委員。

○土田政己委員 何か去年も同じような答弁をされているのですけれども、これは僕は砂川市が独自のお金を使ってやるのなら、それは財政状況もありますから、それはいろんな状況を見ながら。しかし、国がちゃんと交付税で全額措置しているよと。だから、文科省も子供たちのためにやりなさいと言っているのに、他の市町村の状況を見てなんていうことではないのですか。だから、ほかの市町村も検討中と、去年の書いてあるところもあります、5月の調査のときは。奈井江町は、言われたように23年度から実施しますよ、そしてまた既に実施しているところもありますし、だからどうしてなのか。教育委員会は財政当局が予算つけないからできないのか、そんなことないと思うのです。きちっと交付税で措置されているのに、そして国の施策として子育て支援対策で、父母の皆さんの大変な方々も教育をきちっと受けられるようにクラブ活動費もPTA会費も生徒会費も、これは金額まできちっと国は基本金額、都道府県で違いますけれども、国の金額を示して、そういう方針が出ているのにどうして実施しないのか。私には、どうもこのことがわからないのです。財政が厳しいからとか予算があればだからできないのですよというのならまだわかるのだけれども、きちっと国からお金も含めて交付されているのに、措置していると言っているのにしないし、さらに文部科学省の指導が、今もしなさいと追加指導があるのに、ほかの市町村も見ながらというのは、そんなことほかの市町村を見る必要ないのですか。砂川市独自の施策できちっとやればできるので、私はその理由が本当にわからないのですけれども、その辺もう一度。

○委員長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 確かに準要保護制度の地方への財源措置という部分については、従来国の補助金をいただいて実施をしていた。それ以降、この財源措置については交付税措置というようなことになってございます。国のほうでそういった指導と、交付税に含まれているという部分はあろうかと思えますけれども、私のちょっと記憶違いかもしれませんが、すべてうちのかかっている費用が満度に措置されているという認識は私どもとしては思ってございません。ただ、国でそういった準要保護制度の運用に当たっては、国で特別交付税措置をしている。国もそういった方向でいるので、当然そういった部分で取り組んでほしいということであると、そのように認識してございます。制度自体は、前回の議会でも申し上げましたけれども、取り扱いについてはそれぞれの市町村の政策という部分の中で実施をしていくというようなことで、他市町、近隣市町の状況の部分で考えますと、なかなかそういう踏み込んでいけない、そういう状況があろうかと思えます。ただ、他市の状況という部分のところでは、やはり就学の部分でしっかりと困窮世帯に対して支援をしていこうと。そういう均衡性といいますか、平等性というか、そういう部分のところについてはしっかり状況を見ながら判断をしてまいりたいということで考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長 北谷文夫君 土田政己委員。

○土田政己委員 次長は、近隣市町村を気にしているというのですね。しかし、全道的にはどんどん実施している市町村が多くなってきているのです。先ほど言ったように、わざわざ文部科学省も、それから道教委もアンケート調査までやって、そして子育て支援のためにきちっとこれはみんなで全国的に、確かに市町村に実施についてはゆだねられたかもしれませんが、国が政策として子育て支援政策出して、そして交付税措置までしているようなことに、そして全自治体実施しなさいと言っているのに、1年か2年おくれるのならある程度やむを得ないのだけれども、もう2010年からやられているという状況もありまして、やっぱりもうそろそろ砂川でもきちっと実施すべきでないかというふうに思っておりますが、何か答弁ありましたらお聞きしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 委員さんのおっしゃる点の部分についても十分理解をしております。繰り返しになるかもしれませんが、しっかりそういった教育機会の確保といった観点から、また平等性、そういった部分のところから他市の状況も見ながらしっかり検討させていただきたいということで考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長 北谷文夫君 土田政己委員。

○土田政己委員 わかりました。

ぜひ、これは委員会ですから、それ以上聞きませんけれども、市長もいらっしゃるし、

交付税措置されていることはきっと財源措置をされておりますので、一日も早く実施されるようお願いして終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。第3項中学校費。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 中学校費の中の学校管理費の中の修繕料の主な内訳があれば教えてください。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 和泉 肇君 この修繕料につきましては、特に箇所づけをしてございませんので、定例的に生じます小破修理、備品設備の修繕等を毎年予算計上している部分でございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 砂川中学校の音楽堂が相当な雨漏りがしているのですけれども、そちらを修繕するお考えはないのかお聞かせください。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 和泉 肇君 砂川中学校の音楽堂につきまして、昨年応急的な処置を施して、現在様子を見ています。完全に水漏れがおさまったかどうかの様子を見ていますので、それを見て追加の処置等について検討してまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 昨年というのは何月ぐらいの話。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 和泉 肇君 正確な日時までは、大変申しわけありません。春先に修繕の工事を一応行っております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 この冬を通して雨漏りが一向にとまっていけないという状況でありますので、早急な対応をお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長 北谷文夫君 尾崎静夫委員。

○尾崎静夫委員 多分この項目だと思うのですが、中学校の柔道、武道の研修事業なのですけれども、砂川市では柔道を採用したということなのですけれども、当然だと思いますけれども、その指導に当たる先生、人員がしっかり確保されているということだと思いますが、その辺の答弁をもう一度お願いします。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 和泉 肇君 柔道の指導につきましては、両中学校とも指導をする先生につ

きまして、平成20年以降道のほうの研修、実技等の研修も含めまして参加してございます。その面におきまして十分な指導ができるものと考えてございます。

○委員長 北谷文夫君 尾崎静夫委員。

○尾崎静夫委員 当然そうでないと授業はできないと思うのですが、ただ先生は異動というのがありまして、いろんな形になると指導員の過不足というのものもあるのかなと思いますので、その辺の考え方を1つ聞きたいのと、それから効果があつて当然だと思うのですが、ただ柔道だけでなく剣道もということもあり得るのかなと思うので、その辺のいつかきっちり見直すことも可能なかどうか、その辺はどこの裁量でできるのか教えていただきたい。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 和泉 肇君 まず、指導者の面につきましては、当然ながら教職員につきましては人事異動等もございしますが、そういう指導等の経歴等も参考にしながら人事異動につきましても進めているところでございます。学校における柔道を変更するというような裁量につきましては、基本的には各学校で判断していただくということになりますけれども、今年度から柔道ということであれば、最低限5年、10年という範囲では変わらずに指導を行っていただくことになります。

○委員長 北谷文夫君 尾崎静夫委員。

○尾崎静夫委員 5年、10年という長いスパン、本当にそれでいいのかどうかちょっと疑問で、これからも変更があるかと思えますけれども、可能ならば生徒の希望で、例えば2つの種目から選ぶとかという。私の昔の高校は柔道と剣道どちらか選びなさいという、そういう指導体制があつたので、そういうことも今後可能なかどうか、その辺も含めて検討いただきながら、安全な授業に努めていただきたい。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。172ページ、第4項社会教育費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第5項保健体育費。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 総合体育館の管理に要する経費、181ページなのですけれども、総合体育館は大変利用されていると思うのですけれども、トイレについて、今和式のトイレがほとんどであると。一部身障者の方も入れるトイレがある。利用者の多くの方は、洋式トイレに切りかえていただきたいという強い要望があるのですが、これは予算化という意味では修繕料になるのか、光熱費ではないのですけれども、何かその辺について声を聞いていると思うのですけれども、現在どのようなお考えでいるか伺いたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 1回だけ答弁して。

教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 これは、洋式化の部分につきましては、私どもも課題として認識をしてございます。今現在体育館、海洋センターにつきましては耐震診断を行っております。この後、結果が出次第、その耐震診断の方向性について市部局とも協議をすることになってきてございますけれども、やはり耐震化を仮に図るといようなことになれば、やはりそういった現状の施設も老朽化している部分もございまして、そういった部分も含めて耐震化に合わせて効率的、効果的に改修をしてみたいということで考えておりますので、その時点でしっかりと検討をしてみたいということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今の増山委員の関係なのですけれども、修繕費にあるのかなのかという話でいけば1回で終わるような話ではないのかなというふうな思いもあって、その関連なのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 それは、委員会で質疑して入っていないという答弁をされたという経過があったので、そういうふうにしたのです。

○小黒 弘委員 議会で。

○委員長 北谷文夫君 委員会で。

○小黒 弘委員 委員会で入っていないから……

○委員長 北谷文夫君 増山さん……そういう関連をしたということで、ここに予算がなかったもので、そういうふうにしたのです。

○小黒 弘委員 では、その関連ということでは……

○委員長 北谷文夫君 暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時36分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今のご答弁でいくと、耐震診断をということのご答弁だったのですけれども、つまり前にも僕言いましたけれども、今回耐震診断の診断結果が出ていないのです。ですから、そこから先の議論ができないでいるのですけれども、どれだけの工事をするのか、もし耐震診断で何かが必要だったというときですけれども、それも何もわからない情報のままなのです。つまり今のお話でいけば、内部の壁からいろんなところまで備品、つまりトイレのあたりまで全部、耐震診断の結果によっては直すようなおつもりがあるのかなということなのですけれども。僕は躯体をしっかりとキープすればいいぐらいであれば、多分そうなのだろうと思うのです。だとすれば、本当に今のトイレはひどいです。

もちろん和式から洋式というのは望まれることだとも思うし、役所も直しましたよね。やっぱり向こうは、この役所の一般の方々が来られるよりも、はるかに長い時間いるのです。だから、そういう意味でいくと、相当やっぱり大変さというのはあると思います。

もう一つ、僕はこの市役所の場合でも言ったのですけれども、身障者用のトイレですが、次長もわかっていらっしゃると思うけれども、あれではまずいと僕は思います。市役所の前の身障者用のよりもひどくて、カーテンなのです。かぎもかからないカーテンですから、何回もそこに座っているのにあけられてしまうということが今までもあるそうなのです。さらに言うならば、総合体育館というのは結構剣道大会や何かでもそうだけれども、いろんなところから、市外からたくさん来てくれる施設でもあるのです。そういう点でいけば、やはりあそこのトイレの改修というのは、市役所がこうやって終わったという状況からすれば、いち早くやるべきだろうなというふうに思うのですけれども、本当にその耐震との関係というのが、トイレの改修と完全にダブっていくようなことなのかどうなのか、ここをまずお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 なぜ耐震化とあわせてという部分について、ちょっとご答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、今まだ総合体育館、海洋センターの部分については結果が出ておりません。どういう結果が出るかわかりませんが、仮にトイレの壁等を耐震壁にする。今の広さの部分が確保できないようなことも考えられます。今回、例えば修繕料でトイレを洋式にかえます。設置します。設置した後に、例えば補強が必要で壁を設けたがためにそれが使えなくなるとか、そういうような部分もございます。そういったことから、やはり利用する方には大変ご不便をおかけしているという部分のところは認識をしてございますけれども、やはり二重的な経費の支出を抑えるという観点から、いましばらくそういった部分のところははっきりした段階で対応させていただきたいということで考えてございます。

それと、身障者用トイレの部分につきましても、私も何回も見ております。カーテンがあけられて困るというような部分のところのお話も聞いております。そんなことから、カーテンも二重にやっている部分もあるのです。ただ、それが本当にすべて防げるかという部分もございまして、いましばらくお時間をおかりして、しっかりとその辺の課題の部分については、二重の経費がかからないように対応をしてまいりたいということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今お話しになった耐震診断の結果の耐震改修の件になるのですけれども、つまり総務文教委員会では相当何年も後という話が出ていたのです。でも、耐震診断の結果があって、次はもし仮に改修しようとするならば、すぐ設計に入っていくのだと思うのです。その段階で、もし仮に壁までいかないのだということであるならば、直ちに改修を

していただけるようにはなるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 結果次第で、補強の部分の診断の結果が出て実施設計をやって、その中で影響がない。設備等につきましてもそういった課題がありますので、そういった部分について、もし影響がないということであれば前倒しをしながら、そういった計画的に整備をできるように市部局とも調整をしてみたいということで考えております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。第6項給食センター費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。186ページ、第11款公債費、第1項公債費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。188ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項特別会計繰出金、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第3項開発公社費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。190ページ、第13款職員費、第1項職員費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。192ページ、第14款予備費、第1項予備費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。続いて、8ページ、第2表、継続費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、9ページ、第3表、地方債について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、歳入に入ります。14ページから80ページまで質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 市民税の滞納対策について伺います。

昨年の実績で結構なのですけれども、滞納者は砂川市の場合あるのかないのか。あるとすれば、何件ぐらいあるのか。そして、どのような対策をとられているのか質問します。

○委員長 北谷文夫君 税務課長。

○税務課長 峯田和興君 市税の関係の滞納についての問題でございます。

市税の滞納については、やっぱりまちづくりをつくる非常に貴重な大切な財源、あるいは税を納める公平な観点から非常に大切なものだと考えております。その中で未納があるのかというところの部分でございますが、なかなかそれぞれ税目ごとに納期限というものありまして、実際納期限を過ぎたら未納というところもございまして、どこの時点というような問題もありますけれども、実際平成22年度の決算ベースでいきますと、一般会計の市税全体としては600人ぐらいが未納者ということになりますけれども、この部分におきましては納期からそんなにたっていないかとか、あるいは分納的にある程度納めるみたいなことでちょっと納めていただいている分も含めた部分でございますので、ある程度一定のところ区切ったところの未納というところでございます。

そんな中で、未納対策というようなお話でございましたけれども、まず基本的には納期限過ぎると督促状というようなことを出させていただきまして、それでも納めていただけないというようなときには催告というようなことになりまして、催告を促す。その中で催告書というような文書によるものとか、あるいは個別に家に行く訪問とか、あるいは電話での催告、中には相談ということで今市役所のほうでも火曜日と木曜日ぐらいには7時半まで夜間の納税相談というようなこともやっております。また、それでもなかなか納めていただけないというような方に関しましては、平成22年度からは、ちょっとこれ実績ないのですけども、タイヤロックみたいな車どめのものを買ったり、あるいは本当に最終的には財産、預貯金等を調べて、まだ資力があるにもかかわらず納めていただけない方については差し押さえの実施というようなこともやりながら、未納額の解消というようなことに努めているようなのが実態でございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今の数字、600人と聞こえたのですけれども、その600人だとするならば、未納率というのは他の自治体と比べて多いのか少ないのか、この辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 税務課長。

○税務課長 峯田和興君 24年度、当初予算にそれぞれの収納率というような、逆に収納のほうで率を載せてありますけれども、例えば個人の市民税においては現年度分97.8%というような率がありまして、固定資産税97.5%とか、ちょっとそれぞれの率がございまして、22年度の決算部分の感じでいきますと、全道の収納の中では十数番目ぐらいな位置づけ、ちょっと今データないのですけども、上から数えて十数番目ぐらいのところにはなっております。かつては、ある程度市の中で1位みたいなときもありましたけれども、大分ちょっとなかなか厳しい状況でもありながら、昨今はいろいろなものをやりながら大分皆さんにも協力していただき、収納率の向上というところには努めているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 十数番目とおっしゃいましたけれども、十数番目にいいと。ワーストから十数番目なのか、いいほうから十数番目なのか、この辺はいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 税務課長。

○税務課長 峯田和興君 失礼いたしました。

いいほうから十数番目ということでございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 詳しくはまた、委員会のほうでも伺わせていただきます。
終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時58分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の会議を再開いたします。

議案第8号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、283ページ、議案第9号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計予算の審

査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、327ページ、議案第10号 平成24年度砂川市介護保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ございませんか。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 1点、375ページの包括的支援事業費に要する経費の中で24時間体制に関する質問なのですが、具体的な24時間の手法をお聞かせ願えますか。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 地域包括支援センターの24時間電話相談についてということでございます。

現在地域包括支援センターに対する開設時間以外の相談業務につきましては、留守番電話にて受け付けておりまして、翌開設日に地域包括支援センターの職員から相談者の方にご連絡を差し上げております。しかしながら、高齢者が安心して地域で生活していくためには、いつでも相談できる体制の確保というのが必要という観点から、開設時間以外の電話による相談につきましては、地域包括支援センターが交代で休日、夜間用の携帯電話を持つと。時間外にかかってきた電話については、そちらの携帯電話に転送されることによりまして、24時間相談に応じる体制をつくろうというものでございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、387ページ、議案第11号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

ただいま挙手された方の中で原案に反対の討論を行う方はもう一度挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

土田政己委員。

○土田政己委員 議案第11号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場で討論いたします。

自公政権時代に創設されたこの後期高齢者医療制度は、高齢者を年齢で差別する最悪の制度であり、直ちに廃止し、もとの老人医療制度に戻すよう強く求めてまいりました。3年前には、当時の野党4党が合意し、この制度を直ちに廃止せよと参議院で議決し、さきの総選挙で民主党も選挙公約に掲げ、国民の意思によってこの制度は廃止が公約されております。しかし、残念ながら民主党政権はこの公約を守らず、今なおこの制度が存続し、質疑でも言いましたように平成24年度、25年度の保険料もまた引き上げられ、高齢者の負担はますます重くなり、健診などに見られるように医療差別が行われております。北海道のように高齢化率が高く、1人当たりの医療費が全国で2番目に高いところでは、結果として2年に1度の保険料の引き上げが行われる仕組みになっております。このように75歳以上の高齢者を年齢で差別し、高い負担を押しつける後期高齢者医療制度は直ちに廃止し、高齢者の皆さんが安心して差別なく医療や診療が受けられる制度をつくるべきであります。私は、その立場にあることを申し上げて、反対討論といたします。

○委員長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 私は、議案第11号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算に賛成の立場で討論を申し上げます。

現在の後期高齢者医療制度は、制度上の問題点も指摘されており、私も疑問を感じる点がありますけれども、砂川市独自の制度ではなく、国の制度のもとで実施されているものでございます。現行の後期高齢者医療制度を廃止し、新たな高齢者医療の制度創設に向けて協議中であること。また、税と社会保障の一体改革においても議論されております。砂川市としても、多くの高齢者の方々が受けられる医療保険制度は後期高齢者医療制度しか存在しないことから、高齢者の方々が安心して医療を受けられるためにも必要な予算と考

えます。平成24年度後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと考えます。

委員各位の賛同をよろしくお願い申し上げ、賛成の討論といたします。

○委員長 北谷文夫君 これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号 平成24年度砂川市病院事業会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

散会宣告

○委員長 北谷文夫君 以上で本委員会に付託されました議案第13号、第17号、第14号から第16号まで、第18号から第28号まで、第7号から第12号までの各議案の審査をすべてを終了いたしました。

これで第2予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 2時08分

委 員 長